

令和4年 教育委員会第4回定例会 会議録

日 時 令和4年2月22日（火）

午後3時02分～午後4時11分

場 所 教育委員会室

議事日程

第1 報 告

【子ども総務課】

(1) 通学路における緊急合同点検について

(2) 令和4年度当初予算案

(3) 令和4年度第1回定例会の報告

【指導課】

(1) 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

(2) いじめ、不登校、白鳥教室の状況（令和4年1月末）

第2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（3月5日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（3名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	小原 佳彦
指導課長	山本 真

欠席委員（0名）

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
子ども総務課係員	橋本 悠

堀米教育長 開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴の申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。なお、新型コロナウイルス感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているTVモニターで行っていただきますのでご承知おきください。

ただ今から、令和4年教育委員会第4回定例会を開会します。本日、教育委員は全員出席です。今回の署名委員は俣野委員にお願いします。

議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を、子ども総務課長、お願いします。

子ども総務課長 はい。子ども総務課長です。本日、幹部職員のうち議場出席しておりますのが、子ども部長、教育担当部長、そして私の子ども総務課長です。オンライン出席をしている幹部職員は、私のほうで職名を読み上げますので、返事のほうをお願いします。

それでは読み上げます。子ども支援課長。

子ども支援課長 はい。新井です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。子育て推進課長。

子育て推進課長 はい。中根です。

子ども総務課長 はい。児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長 はい。安田です。

子ども総務課長 はい。子ども施設課長。

子ども施設課長 はい。赤海です。

子ども総務課長 はい。学務課長。

学務課長 はい。学務課長、小原です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。指導課長。

指導課長 はい。指導課長、山本です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。九段中等教育学校経営企画室長。

副参事(特命担当) はい。九段中等、大塚です。

子ども総務課長 はい。以上の通り出席してございます。よろしくお願いいたします。

堀米教育長 はい。それでは日程第一、報告事項に入ります。通学路における緊急合同点検につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 はい。子ども総務課長です。

通学路における緊急合同点検について、教育委員会資料、子ども総務課の資料をご覧ください。

まず、目的でございます。ご存じの通り、令和3年6月に千葉県八街市で見通しの良い直線道路にて下校中の児童の列にトラックが衝突し、5名が死傷するという痛ましい事故の発生を受け、通学路における交通安全をいっそう確実に確保するため、緊急合同点検のほうを実施いたし

ました。

緊急合同点検の対象は区立小学校、8校の通学路でございます。

「3 点検内容及び実施期間」でございます。学校からの合同点検実施候補箇所の抽出・報告については八街市の事故に鑑み、主にそこに記載の3つの観点による危険箇所と、危険箇所の抽出・報告をしていただきました。

1つ目が、抜け道ですとか車の速度が上がりやすい箇所や、大型車の進入が多い箇所。

2つ目が、ヒヤリハット事例があった箇所。

3つ目が、改善要望があった箇所についてです。

こちらについて、令和3年9月に抽出・報告の依頼をさせていただきました。

学校からの報告を受け、10月から11月にかけて、道路管理者、警察署、教育委員会による合同点検を行い「(3) 対策案の協議」を12月以後に行ってまいりましたので、ここでご報告するものでございます。

4点目「点検を踏まえた対策」について、でございます。

1つ目が道路標示対策です。これは白線が薄くなっている道路等のもので、白線を引き直すような箇所になります。そちらが1箇所。

2つ目が交通安全対策として横断歩道の設置が必要だというふうなことが確認された箇所でございます。

個別の位置ですとか形状、危険の理由、対策内容、対策の担当等を記載してございます。写真のところが今、現状どうなっているかというものでございまして、この薄くなっている白線については引き直しをしたり、横断歩道を新たに設ける、という対応をする予定となっております。

説明のほうは以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。説明は以上です。

質問ありましたらお願いいたします。裏に写真もございます。

はい。金丸委員。

金丸委員 事故起きるときというのは、実は「白線がきちんとしていないか」とか「横断歩道があるか」というよりは、運転者の不注意がほとんどですの
でね、車に対する対策を本当はとったほうがいいんじゃないかと。

たとえばガタガタする道とかですね、いろいろなものが今あるじゃないですか、そういうようなものを合わせて設置できるといいなど、私としては思っております。

堀米教育長 はい。子ども総務課長。

子ども総務課長 はい。子ども総務課長です。

今回の交通事故は運転者側の過失によるような事故であったというふうなところで、そういうことは非常に大事だというふうに思っております。いっぽうで通学路サイドから点検をする場合には、やはり子ども

たちが通る道がどうなっているかという視点で、今回の合同点検がなされたものというふうなところでございます。

その車側の問題については、別の側面から対応していく必要があると思うんですが、通学路という側面からすると、学校サイドでも常に、小学校1年生に対しては安全な道路の歩行の仕方であるとか、あとは正しい自転車の乗り方は常日頃から安全教育が実施されているところですので、こういった痛ましい事件事故につながらないように取り組みが進んでいったらいいなというふうに考えてございます。

堀米教育長 はい。これについてほかにご質問ありますか。

はい。俣野委員。

俣野委員 今回は白線とか、その辺のところの見直しですけれども、ほかにたとえば、富士見のところの例なんか見えていますとガードレールがあるところとないところ、これけっこうあるんですけど、学校のほうから通学路にガードレールを設置してほしいとか、そういう要望はなかったのでしょうか。

子ども総務課長 はい。子ども総務課長です。

もちろんガードレールを設置できる場所については、ガードレールの設置の要望というのはございました。今回確認していったところ、やはり必要なところにはガードレールはすでに設置されていて、要は民間施設の駐車場等の出入り口ですと、どうしてもガードレールが設置できないというふうなところの事情で、設置できないものがほとんどだったというふうなところなんです。こういった箇所については、ガードレールの設置ができないので、白線をしっかり引くというふうな対応になっているところなんです。

俣野委員 ありがとうございます。

堀米教育長 はい。なかなか制約があるようです。

ほかにごございますでしょうか。

続きまして、令和4年度当初予算案につきまして子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長 はい。引き続き、説明をさせていただきます。令和4年度の当初予算案の概況につきまして、この分厚い冊子の配布をさせていただいてございます。こちらのほうを用いて説明をさせていただきます。ちょっと分量が多いので、手短かに説明させていただきます。

まず1枚をおめくりください。「予算の特徴について」でございます。こちら、いちばん最初のところに、四角囲みでありますように「希望の明日につなぐ あげぼの予算」ということで、このキャッチフレーズをもちまして、特徴のほうの説明をされているというふうなところでございます。

中段の中ほどですね、下から2つ目のパラグラフのところになりますでしょうか、未曾有の危険をチャンスととらえ、さまざまなことに果敢

にチャレンジし、未来に向けたチェンジを促す取り組みをスタートさせ、対応性を認め合い、包摂する社会を目指し、施策を展開するというふうにしております。

この具体的な取り組みについては、4つの柱を設けてございます。それが1ページ目の下のほうに書いてございます。

1つ目が「千代田区のDX」

2つ目が「ゼロカーボンちよだ」

3つ目が「ウォークアブルなまちづくり」

4つ目が「分野別重点施策」を掲げておりまして、この分野別には「命と健康を『まもる』」「生活を『ささえる』」「明るさや賑わいを『つくる』」取り組みを進めるとして、この4点を軸に進めてきたというふうに記載してございます。

最後のところでございます、それをもって区民の皆様の生活を支え希望に満ちた未来を切り開く、過去最大規模の予算案となりました、というふうに結んでございます。

それでは4ページ目のほうをご覧ください。1枚おめくりいただいて4ページ目になります。こちら「各会計予算の規模」でございます。全会計は、当初の予算規模としては過去最大規模。いちばん下の数字をご覧ください。全会計合計のところですね。817億1700万円でございます。一般会計はその上のほうにございますが、691億7700万円となっております。

1枚おめくりいただきまして、一般会計予算の歳入予算でございます。こちらは、歳入の構造というところで、6ページ目に歳入予算の一覧表がございます。

1つ目の特別区民税、こちらが全体の29.3%とかなりの割合を占めております。特別区税につきましては前年度に比べ約7億7000万円、4%増を見込んでいるほか、10番目の特別区交付金、財政調整交付金についても、さまざまな状況を踏まえて、前年度と比べ約17億6000万円、45.3%の増を見込んでいるというところとなっております。

1枚またおめくりいただきまして、歳出予算全体でございます。こちら8ページ目をご覧ください。歳出予算一覧表の目的別のところ、上から2つ目が子ども費でございます。こちらが教育委員会事務局の予算になります。構成比としてはだいたい区の予算の3割が子ども費になっているというところがございます。これ人件費は別でございます。こちらの予算総額が来年度、195億2000万円余となっております。前年度に比べ8億9000万円余、4.8%の増となっております。

子ども部関係の予算については、分野別重点施策のほうでご説明させていただきたいと思っております。19ページのほうをお開きください。

「子育てにかかる経済的負担を軽減する取組み」として、区独自の子育てにかかる経済的負担を軽減する取組みとしては、区独自の次世代育

成手当で、子育て世帯の所得に関わらず児童手当の支給対象外となる世帯に対しても、月額5000円を引き続き支給する予算の計上となっております。

続きまして、その下の枠組みですね、「早期の発見・療育指導につなげる子どもの発達支援に関する取組み」といたしまして、「さくらキッズ」への看護師の配置、ペアレントメンターの活用、療育助成や通所支援サービス費用負担の対象を0歳児まで拡大するなどの予算1億9785万円を計上しているところでございます。

次のページにございます、「障害のある子どもの学校・地域生活を支える取組み」では、特別支援学級を麴町地区に新設するとともに通学支援は下校時にも実施するとし、合計で8342万円を予算計上しております。

1枚おめくりいただきまして、21ページのところでございます。こちらについては、「デジタル技術の活用で保育園業務を効率化する取組み」として専用システム導入で園内業務を支援し、保護者の利便性を向上するとし、1264万円の予算を計上しているところでございます。

28ページのほうをご覧ください。28ページ以降に各事業の見通しを掲載しております。先ほどのご説明に加えて主だったものとして一覧表の上ですね、「私立保育所等整備補助」のところをご覧ください。令和5年4月に私立保育園の開設を1箇所見込んでございます。

また次のページをおめくりいただきまして、四番町保育園・児童館仮施設整備の運営費用であるとか、次のページの表の下のほうには麴町小学校・幼稚園の整備、こちらについては令和5年中の工事完了を見込んでの計上となっております。

雑駁ではございますが、予算の概況について説明をさせていただきました。こちらの、「予算案の概況」が、今度もっと分厚く「予算のあらまし」になった状態で、また教育委員の皆様の方へにご送付されることとなりますので、そちらにまた詳細の記載がございますのでご確認いただきたいと思っております。説明は以上です。

堀米教育長 はい。当初予算案の概況と分野別の重点施策の子ども部関係のところの説明をしてもらいました。

ご質問等ありましたらお願いいたします。

はい。中川委員どうぞ。

中川委員 21ページの「デジタル技術の活用で保育園業務を活用する取組み」というのがあるんですけども、これは保育園のデータがどのように学校のほうにつながっていくかというような、そのへんの見通しというのはどのようになっているのでしょうか？

堀米教育長 はい。新井課長。

子ども支援課長 はい。これは保育園から学校に情報が行くとか、そうではございませんで、園児の体調管理などのことです。

コロナ禍において園児の健康状態をデータベース化している園では、職員全員がすぐに把握できたりですとか、アレルギーのお子さんが来たってところで給食室のほうにすぐわかるようにですとか、あとは保護者との情報共有というところでは、連絡帳のやり取り、また緊急時などの連絡システムですね、そういったところを効率化したいというところで実施いたします。

あと、保育園の複雑な事務作業も、これによって手書きの日誌ですとか指導案の作成などもこれで時間短縮、さらにはデジタル技術を用いて迅速にできる、というようなところで考えているシステムでございます。

中川委員 わかりました。

堀米教育長 はい。中川委員どうぞ。

中川委員 そうしますと、今まで保育園はその部分が少し弱かったということでしょうか。

子ども支援課長 その通りです。ありがとうございます、その通りでございます、保育園のほうはいまだに、Wi-Fi環境もないような状況、アナログ的と言いますでしょうか、それはそれでいい面もあるんですけど、もう少しデジタル化いたしまして、効率的に保育園業務の軽減ですとか、保護者との円滑な連携等をしてまいりたいと考えております。

堀米教育長 はい。ほかにもございますでしょうか。

はい。中川委員どうぞ。

中川委員 ここでお答えいただけるのかどうかかわからないんですが、今、世田谷区や何かは、ふるさと納税でプレイパークや何か支援が行くとか、子どもたちのために使うふるさと納税みたいなのはけっこう出てきているんですけども、千代田区ではそういう動きというのはあったのでしょうか。

子ども総務課長 千代田区の場合、ふるさと納税というもの自体やっていないです。やはりふるさと納税は、自分の自治体に納税しないという仕組みなもので積極的に活用するのはどうなんだろうという意見もある中、ふるさと納税のような仕組みを使って何か寄附を増やそうというような動きはしていないのが実情です。

堀米教育長 はい。ほかにもございますでしょうか。

はい。金丸委員。

金丸委員 どういうところに力を入れているかというのは今のご説明でわかったんですけど、子ども費に非常に多額な予算を今年もまた確保していただいて非常にありがたいと思います。

195億という金額、この予算の内訳、おおよそこんなものにこれだけとられるんですよってことを教えていただくと非常にありがたいなと思います。

堀米教育長 子ども総務課長。

子ども総務課長 子ども総務課長です。

先ほどの28ページのところからが、各事業の見通しで、主だったものしか書かれてはいないんですけど、たとえばこちらの表の上から2つ目「私立保育所等運営補助」だと38億円かかっていたりとか、「認証保育所等運営補助」に11億円計上していたりですとか、2面に行きますとやはりお茶の水小学校のところは16億円というところで大きなお金が動いているっていうようなところとなります。

そのほか、「ICT学校教育システムの推進」なんかでも11億かかっているということで、ちょっと積み上げていったときの主だったところはそのような形かなというふうに思います。

金丸委員 おおよそは今のでわかったようなつもりになっているんですけど、実はけっこう先のことまでこの表では書いていて、9年から13年度までも入っていることを考えて、和泉小学校の建て替えについては計画に乗ってきているんですけど、番町小学校についてはまだ入れてないと。これは13年度までには番町は設計にも入らないということでしょうか。

教育担当部長 まだ計画に乗っていないものについては、年次も示せないで今後の予算の見通しのところに入ってこない、基本的にそういうことになっています。設計等が終わらないと正確な計画期間の数字が出てきませんが、それ次第で、今後乗ってくるということでご理解いただければと思います。

堀米教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では続きまして令和4年度第1回定例会の報告につきまして、子ども総務課長説明をお願いします。

子ども総務課長 はい。令和4年度第1回定例会の報告につきましては、資料が2種類ございます。日程表と、あともう一つが区長招集挨拶となっております。

では4年の第1回定例会の日程案のほうをご覧ください。今回はコロナ感染対策に伴う業務逼迫に配慮した議会運営をするとのことで、2月10日に告示、2月17日に区長招集挨拶が行われ、発言通告がございました。今週の24、25日で代表一般質問、翌週の28日に常任委員会は地域文教委員会が行われる予定です。

また、予算議会ですので、3月に予算特別委員会が設置され、3日が分科会で、子ども部関係の予算審議が行われます。翌週、3月の14日、15日で総括質疑、その間、特別委員会が若干開催され、24日で終了する予定となっております。

区長招集挨拶も別紙でお付けしてございまして、こちらでも簡単に説明させていただきます。

1枚目の右側、目次のほうをご覧ください。1つ目が「新型コロナウイルス感染症対策について」、2つ目が「基本構想の策定について」、

3つ目が「令和4年度の予算（案）について」、最後が議案となっております。

1枚おめくりください。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、第6波が到来して保健所業務が逼迫し、職員が出勤できなくなる場合も懸念し、事業継続計画を再点検するというような内容でございます。4ページの上段ですね、「区民サービスの提供継続に万全を期す」というふうなことを書いてございます。

2つ目の「基本構想の策定について」は、4ページの下の方でございます、「区の将来像については、日本の政治、経済、文化の中心として発展してきた千代田区の歴史と、伝統や文化、そして多様な人々を大切にしながら、未来に向かって力強く着実に前進する姿を描く」としており、もう1枚おめくりいただきまして5ページの下の方でございます、「千代田区に住み、働き、学び、集う人々が、千代田に誇りを持ち、親しみを持てるような構想」をつくり上げていくとしております。

3つ目、「令和4年度の予算（案）について」は先ほどご説明した内容と重なりますので説明を割愛させていただきます。

その他詳細については、後ほどゆっくりとご覧ください。

説明は以上です。

堀米教育長 はい。定例会日程と招集挨拶ということですか。

この件については何かご質問ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

はい。それでは続きまして、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長 はい。指導課長です。私からは令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご報告させていただきます。

まず千代田区及び東京都の結果につきましては、9月の教育委員会等でご報告をさせていただきましたので、今回は全国調査の結果との比較という報告になります。指導課資料ご覧ください。

1、本調査についてですけれども、1964年から始まりまして。現行の形式となりましたのは2008年度からとなります。対象学年は小学校5年生および中学校2年生となります。

調査項目につきましては、実技調査といたしましては、小学校、資料記載の8種目、中学校は8種目または9種目となります。また、実技調査だけではなく、生活習慣や食習慣、運動習慣等に関するアンケートも合わせて実施しています。

3番、「全国・東京都・千代田区の比較」赤い水平線が引いてあるラインが全国の平均値、T得点、50点となります。

まず小学校5年生男子のグラフをご覧ください。男子は調査項目8項目のうち、握力、反復横跳び、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの5項目で全国を上回っており、グラフの一番右側、体力合計点でも全

国の平均値を上回っています。

続いて、小学校5年生女子のグラフをご覧ください。女子は調査項目8項目のうち、長座体前屈、反復横跳び、50m走、立ち幅跳びの4項目で全国を上回っており体力合計点でも全国、東京都の平均値を上回っております。

次に、中学2年生男子のグラフをご覧ください。資料左下になります。男子は調査項目9項目のうち、50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げの3項目で全国を上回っておりますが、体力合計点では全国、東京都の平均値を下回っております。

続きまして中学校2年生女子のグラフをご覧ください。女子は調査項目9項目のうち、50m走、立ち幅跳びの2項目で全国を上回っておりますが、体力合計点は男子と同様、全国、東京都の平均値を下回っております。

資料2面をご覧ください。小学校5年生の男女、中学校2年生の男女、ともに全国を上回っているのは、50m走と立ち幅跳びの2種目。逆にすべてのカテゴリで全国を下回っているのは上体起こし、20mシャトルランの2種目となっています。

4番。課題の整理と分析ですけれども、令和元年度と比較いたしますと、千代田区としても全国としても体力合計点は低い結果となりました。

その理由として考えられることは、まず1点目、学校においても体育の授業以外で体力の向上に取り組む機会が減少したこと。

2点目として運動の時間や機会が減少したこと。

3点目といたしまして、学習以外のいわゆるスクリーンタイム、タブレットですとかスマホですとか画面を見ている時間が増加したこと。

4点目といたしましては、肥満傾向のある児童・生徒が増加したこと。以上が理由として考えられます。

これらの理由につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症が影響しているというふうに考えられます。

5番。今後の対応についてです。引き続き、予測困難な時期が続くことが想定されますけれども、幼稚園・こども園、小学校、中学校、中等教育学校において自分の健康や体力に関心を持ち、体力を高めて運動習慣を身に付けることができるように、資料記載の点について、特に各学校・園の支援・助言をしてまいります。

1点目として「学校レガシー2020」としてのオリンピック・パラリンピック教育の継続。

2点目として、コオーディネーショントレーニングの推進。

3点目として「千代田区基礎体力向上プラン」の改善・改訂。

4点目として研修会の充実などをもちまして、体力の向上を高めてまいりますというふうに考えております。

堀米教育長 私からの報告は以上です。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。今まで分厚い報告資料だったんですが、見やすくコンパクトにまとめていただきまして課題の整理・分析と今後の対応というところまでまとめていただきました。

何かこれについてご質問ありましたらお願いいたします。

金丸委員 はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 前にも見せていただいた時思ったんですけど、「コロナの状況だから、こういう状況になった」と考えていいのか、そうじゃなくて全体的に千代田区、東京都もそうなんですけど、運動能力が落ちてきているとみるべきなのか、このへんがどうなのかなということ。あと中2と小5で比較するわけにはいかないんでしょうけど、でも明らかに中学生のほうの体力がどんと下がっている、これをどういうふうに見たらいいのか、そこの見解を教えていただきたいと思います。

堀米教育長 はい、指導課長お願いいたします。

指導課長 はい、指導課長です。

まず経年による全体的な傾向につきましては、昭和50年代後半、ここがピークだというふうにいわれております。そこから近年まで下がり続けていましたけれど、このごろ下げ止まり、横ばい傾向というような傾向がございます。

ただ近年、やはり先ほども申し上げたようにコロナの影響で、さまざまな理由により運動の機会も減っておりますので若干また低下傾向にあるというふうに考えられます。

また、小学生では比較的、全国や都と比べても体力は高い。しかしながら中学生になると体力が低くなる傾向にあるという点につきましてはきちんとした分析が今後さらに必要かとは思いますが、たとえば受験により小学生から中学生に上がるときに3割程度のお子さんが私立に行かれるということですか、部活動の取り組み方ですか、そのあたりの関係性があるのかどうかというようなところも今後精査していく必要があるのかなというふうに考えております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

長崎委員 長崎委員どうぞ。

長崎委員 はい。見させていただいて今の中学2年生というのは、小学校6年生の3学期くらいからコロナに入って、思ったように運動ができてない世代だと思うんですね。コロナで休校もあつたり、再開して部活が始まったかと思うとまた中止になったりして、慢性的に運動不足な状態が続いているのかなと心配しております。

また、コーディネーショントレーニングの推進ということで、先ほどの予算もついていましたけど、勉強だけじゃなくてそういった面でも身体を活性化させるというか、そういうことが来年度もうちょっとできればいいなあとも思って期待しています。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

指導課長、この件についていかがでしょうか。

指導課長 はい。今お話のありましたコーディネーショントレーニングにつきましても、たとえば運動ができるとかできないとか、そういったことを問われているのではなく、運動の体幹を鍛えたりですとか、運動自体を好きになる、というような取り組みというふうに認識しております。

そういったことを保育園、幼稚園から中等教育学校まで取り組むことで自分の体力健康に関心を持つ、そして自然と体力が高まるということを目指しております。

堀米教育長 はい、ほかにございますでしょうか。

はい、続きまして「いじめ、不登校、白鳥教室の状況」につきまして指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長 はい、続きまして令和4年1月のいじめ、不登校、白鳥教室の状況について説明をさせていただきます。

今月末、未解消のいじめ案件につきましては先月からの継続が8件、新規に報告されたケースが2件、計10件となります。

新規のいじめ2件の対応といたしましては、冷やかしかからかい、悪口、金品を隠されたりするというケースとなります。

各学校には引き続き、児童・生徒、保護者の思いに寄り添いながら、専門家や関係機関等と連携しながら丁寧な対応をお願いしているところでございます。

続きまして、不登校についてです。4月からの不登校が主な理由である欠席や出席停止日数、合計が30日を超えたのは小学校39名、中学校、中等教育学校で60名、計99名となっております。

各学校に対しては児童・生徒の社会的自立を目指し、本人や家庭の思いを尊重しながら支援するよう依頼をしているところでございます。

最後に白鳥教室になります。1月の登録者数、先月から3名増えまして小学校で7名、中学校、中等教育学校が22名の、合計29名となりました。そのうち、1月の利用者数は21名となっております。

今後も引き続き、通室している児童・生徒のきめこまやかなサポートを進めることができるように各学校と連携をしながら指導を行えるようにしてまいります。本件については以上です。

堀米教育長 はい。1月末の時点ということで報告をいただきました。また、学期の終わりには詳細な報告を出せるかというふうに思っております。

この件についてご質問ありますでしょうか。

はい。金丸委員どうぞ。

金丸委員 いじめの原因がいくつかあるというお話でしたが、たとえば悪口って昔は自分たちの間で解決していた気がするんですよね。守ってくれる友達がいって、意地悪をいう子どもがいって、その全体で解消されてたような気がするんですけど、今はそういう形ではなくてそれがいじめだという

形で、たとえば教師だとか親も入って指導しないとダメな状況になっちゃっているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

堀米教育長 はい。指導課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。

今お話のあった通り、実際にいじめを受けているというふうに言っている子どもたちが、そのことがいじめだと認識した場合にはそれはいじめととらえるというふうにカウントしておりますので、なかなか難しいケースでございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

いずれにしても環境は大事だっていうことは、ひとつ大きく言えるんじゃないかなというふうに思っています。

この件についてほかに何か質問あるのでしょうか。

はい。中川委員どうぞ。

中川委員 今のお話なんですけど、いじめの定義というのは本当に、ただ言われたからいじめなんだっていうふうにしちゃっていいのか、いろいろ考えなきゃいけないことっていっぱいあるような気がするんですね。杓子定規にそういうふうにいじめっていうふうにいっちゃっていいのか、大人が知恵を出し合わないといけないのかなということを思います。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

これはいじめの定義、文科省で定められたものの中には先ほど指導課長が言いたいじめ、いわゆる言われる側がいじめと捉えたらそう認定するというような状況です。

金丸委員 今の件に関してなんですけど、本来の意味であれば、いじめA、いじめBみたいな形で、要するに子どもたちにある程度解決をゆだねながら大人が見ていくいじめと、そうじゃなくてもっと早く積極的に先生方が介入しなきゃいけないいじめっていう2つの種類に分けて、やっぱり自分たちで解決する力を育てないと、世の中に出てもやっぱりいじめはあるわけでそれに対応できなくなってしまうというような恐れもあると感じないことはありません。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

この件については学級の中でそのような対応をしているところもあるかなと思うんですけど、指導課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。

金丸委員おっしゃっていただいたように、ケースによって防止策、改善策がさまざまというふうに考えております。いずれにしても、学級や学校といたしましては、未然防止、早期発見を常に心掛けていかなければならないというふうな認識でおります。

堀米教育長 はい、ほかにご質問あるのでしょうか。

それでは日程第2「その他事項」に入ります。「教育委員会行事予定表」、「広報千代田3月5日号」につきまして、子ども総務課長説明を

お願いいたします。

子ども総務課長 教育委員会行事予定表をご覧ください。2月22日から3月31日までの予定が落とし込まれてございます。

2月25日1時半からの研究発表につきましてはオンラインに変更となっておりますので、オンラインでご参加いただければと思います。

そのほか、3月15日は「心をつなぐ体験授業」のほうが東京ジョイポリスでございますので、ご都合がつく方につきましてはご視察いただければと存じます。またそちらについての希望については別途調整させていただきます。

そのほか、こども園、幼稚園、中学校、小学校の修了式、卒業式が記載してございます。今回も来賓なしでの実施になりますのでよろしくお願いいたします。

また3月31日ですね、時間のほう未定となっておりますが、教育委員会臨時会を予定してございますので、こちらのご予定もよろしくお願いいたします。

続きまして「広報千代田3月5日号」広報原稿一覧のほうをご覧ください。

子ども部からは1点でございます。子育て推進課のほうから「子育て世帯への臨時特例給付金」の申請期限の周知についてでございます。

そのほかは、地域振興部からの掲載記事となっておりますので、広報のほうでご確認いただきたいと思います。と存じます。

説明は以上です。

堀米教育長 これについてはよろしいですか。

それでは教育委員の皆さんから情報提供ございましたらお願いしたいというふうに思います。

はい、中川委員どうぞ。

中川委員 何日か前の東京新聞だったんですけども、神田一橋中学の通信制のことが出ていまして、これはとてもいいことですが、15人、67から91歳までの年代が入ってきて、誰でもどんなときにも学べる場所があるのは本当にいいことだと思っています。

私は、40歳くらいの人でももしかしたら、これから学びたいって人もいるんじゃないかなと思ったりすると、そういう年齢の制限なんかをもっと緩くしたほうがいいのではないかと感じています。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

中川委員 もう1つは、子どもの権利条約が1999年にできて、それを具体化するために子どもの基本法というのが作るように言われて、欧米なんかはもうずいぶん前にできているんですけど、日本はどうもなかなか法制化しないということ、どうして日本は動きが遅いんだろうっていうことがいま問題になっております。

さっきのいじめの問題じゃないですけど、そういう早期発見、早期解

決や何かの背景みたいなことを、国の動きを待つのもありだとは思いますが、たとえば千代田区のこれからのビジョンとかには、ああいう権利条約の精神みたいなものを落とし込めるようにしたらいいのかな、ということを考えています。

それともう1点なんですけど、麴町中学を卒業したお子さん、もう21歳の方で学校にいたときは大変だったようですが、今は法律関係の仕事をやっている。その方が本を、工藤先生と共著ですが、工藤先生がそうか君はそんなことを考えていたのかっていうことで、対談集みたいなものになっていて、そういうふうに分めつけたのがおかしかったという内容で、是非ともご覧になったらいいのではないかと思います。

堀米教育長 情報提供ありがとうございました。

ほかにある方は。

金丸委員 今日朝のNHKで、下呂市の教育委員会の試みで、4時半に先生方が下校するという試みを始めたということが放送されておりました。そのやり方としては、委員会活動はなくしてしまっ、クラスの中での委員の話し合いだけ、それから掃除の時間が週4日だったのを週2日に減らして、先生と一緒にいる時間を減らす、それから行事の準備にかかる時間を極端に減らしてしまう、というような試みをしているんだと。

それで子供たちの評判はどうかというと、おおむねいい評判だと、というようなニュースがありました。もともと、そういう形で行事を減らすこと自体が本当にいいのかということももう一度考えないといけないことだとは思いますが、働き方改革としてですね、先生方の勤務時間を減らすという方向に動き出しているなというふうには思っています。全国では採点を元教職の方に委託するとかですね、採点の入力を外部に委託するとか部活動の外部委託とかそういうのがすすめられている。千代田区でも、運動部のコーチの外部委託なんかははじまっていますけど、どこまでやるべきなのかっていう問題はあります。やはりこれから積極的に、そこのところを改革していかなきゃいけないのかなと、一方でその改革が子どもたちにマイナスの影響になってはいけません。本来的には国等が支援をして教員の数を増やしたりそういうことをやるのが趣旨だと、私もそうだと思うんですね。でもそうはいっても、国のほうの動きは非常に遅いので、何とかその辺を千代田区でもさらに可能なものを見つけていく必要があるかなと感じました。

堀米教育長 はいありがとうございます。情報提供していただきました。

はい、俣野委員どうぞ。

俣野委員 先日の、あの第2回のGIGAスクールのオンラインセミナー、充実して参加者も多かったですが、新聞記事なんかではパソコンはそろったけども内容がついてこないという、そんなようなことがけっこう書かれていますね。ですからコロナ禍で1人1台が浸透したんですけど、その運用とかそういったものに関して、今一度、現状を把握するっていう

ことを1回やってみるほうがいいんじゃないかなって思いますが、そのへんはいかがでしょう。

堀米教育長 ご質問ですので指導課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。

まずは、先日行われましたオンラインセミナー、ありがとうございました。実際に多くの方に見ていただきまして、本当にいい機会だったと思っております。長崎委員、ありがとうございました。

まずですね、教員の基本的スキルアップというところほどの自治体においても、必要不可欠な部分かなというふうに考えております。たとえば指導課訪問等で指導助言の中でそういったスキルアップを目指すお話をさせていただいたりですとか、研修会においてスキルアップを目的とした研修会でなくても、研修の一環としてそういったものを使うことによって、そういった使い方もあるんだというようなことを理解していただく、それを子どもたちに還元するというような研修会も設定しております。

これは情報研修の主任の方には、そういった情報を発信してもらうところも含めまして、先生方のスキルアップというところを目指したいというところがございます。

堀米教育長 各学校の状況をどのように把握しているのかという質問もあったかと思うんですが、そのへんについてはいかがでしょうか。

指導課長 各学校の状況は基本的には学年ですとか授業の内容ですとかで、程度の差はありますが、基本的にはどの学級どの学校においても毎日何かしらの時間で活用しているというふうに考えております。

そういったことも、たとえば年間3回とっております教員向けのアンケートで、どの教科で使っているのかと把握しているところでございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございました。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員 今のことに関連してなんですけど、この前の研究発表会の中で、披露されていた方が、「ICTの機器を使うことが目的ではないんですよ」と「その先があるんですよ」と。たぶん、その先というのが、子どもたちが自分で考え、自分の意見を発表するというところにポイントがあるんだと思うんですけれども、そういうことを、各先生方が認識しながらそのためにどう使っていくかというふうに考えていただけると、いいのかなと感じております。

堀米教育長 指導課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。

今、金丸委員がおっしゃっていただいたように、まさに我々としてもまず子どもたちが文房具のように使うと。それから子どもたちが、じゃあこれはノートに書いたほうがいいのかとかタブレット使ったほうがい

いのかとか、そういった使い分けができる子どもたちの力、をつけていきたい。

それから、教員と子どもをつなぐというところで次のステップ、子どもたち同士がタブレットを使ってつながる、という段階も求めているというふうに考えております。

堀 米 教 育 長 はい、ありがとうございます。

ほかに情報提供ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。

どうもありがとうございました。